

1 事業概要													
事業名	仙崎漁港 特定漁港漁場整備事業												
事業場所	長門市仙崎(仙崎地区、大日比地区、白濁地区)												
事業主体	山口県、山口県漁業協同組合												
事業期間	平成 14 年度 ~ 平成 25 年度 (西暦 2002 年度 ~ 西暦 2013 年度)												
総事業費	3,616 百万円												
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 港内の静穏性を確保し、係留船同士の接触等による損傷被害の防止や安全な係留作業が行えるよう防波堤の整備を行う。 市場の集出荷作業を効率よく、安全にできるように、荷さばき所用地、道路、駐車場等を整備し、輻輳・混雑した市場周辺を整理する。 安心、安全な水産物を提供するために、老朽化した荷さばき所を、衛生管理に対応した荷さばき所に整備する。 												
事業内容	<table border="0"> <tr> <td>(外かく施設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 防波堤 455m 防波堤(改良) 126m </td> <td>(輸送施設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 道路 660m 道路(改良) 170m </td> </tr> <tr> <td>(係留施設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 岸壁 450m 岸壁(改良) 70m 物揚場(改良) 90m </td> <td>(用地)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場 3,300㎡ 用地 23,400㎡ </td> </tr> <tr> <td>(漁獲物の処理、保蔵及び加工施設)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 荷さばき所 1式 </td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(外かく施設)	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤 455m 防波堤(改良) 126m 	(輸送施設)	<ul style="list-style-type: none"> 道路 660m 道路(改良) 170m 	(係留施設)	<ul style="list-style-type: none"> 岸壁 450m 岸壁(改良) 70m 物揚場(改良) 90m 	(用地)	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場 3,300㎡ 用地 23,400㎡ 	(漁獲物の処理、保蔵及び加工施設)	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき所 1式 		
(外かく施設)	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤 455m 防波堤(改良) 126m 	(輸送施設)	<ul style="list-style-type: none"> 道路 660m 道路(改良) 170m 										
(係留施設)	<ul style="list-style-type: none"> 岸壁 450m 岸壁(改良) 70m 物揚場(改良) 90m 	(用地)	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場 3,300㎡ 用地 23,400㎡ 										
(漁獲物の処理、保蔵及び加工施設)	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき所 1式 												
2 事後評価の視点													
(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化													
【費用対効果分析】													
区 分	事業採択時・ 計画変更時 ・再評価時												
評価基準年	H22年度												
事業費	3,685 百万円												
工期	H14年度 ~ H24年度												
費用対便益比	B/C= 2.21												
【要因変化の分析】													
<ul style="list-style-type: none"> 事業費は、約69百万円(1.9%)の減額。 工期は、1年延伸。 計画時と大きな変化となる要因はないと考える。 													
(2) 事業の効果の発現状況													
【事業の効果の発現状況】													
<ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備により、泊地の静穏性が確保され、漁船の耐久性の向上と係留作業の安全性が確保された。 荷さばき所用地、道路、駐車場の整備により、関係者の車両が狭いスペースの中を輻輳することがなくなり、作業効率の向上と作業の安全性が確保された。 老朽化した荷さばき所を衛生管理に対応した荷さばき所に整備することにより、水産物の品質が向上し、主要魚種の魚価向上が見られた。 													
【事業の効果の発現状況に対する評価】													
<ul style="list-style-type: none"> 物揚場の利用者からは、防波堤の整備により、荒天時でも、漁船同士及び物揚場への激しい衝突がなくなり、安心して係留することができるという評価を得ている。 市場関係者からは、見通しが大きく広いスペースで作業ができるようになり、場内が安全になったと評価されている。 													

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

- ① 自然環境への影響
 - ・特に見受けられない。

- ② 生活・住環境等への影響
 - ・特に見受けられない。

- ③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）
 - ・整備中において、汚濁防止膜を設置した結果、漁業被害等の報告はなかった。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

- ① 社会経済状況及び事業環境等の変化
 - ・特になし。

- ② 関連計画・関連事業の状況の変化
 - ・特になし。

(5) 今後の事後評価の必要性

- ・なし

(6) 改善措置の必要性

- ・なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・なし

仙崎漁港 特定漁港漁場整備事業【事後評価】

